

むつ市議会だより

編集 むつ市議会広報聴取委員会
発行 むつ市議会
青森県むつ市中央一丁目8番1号
☎22-1111

—第226回定例会— 平成27年11月27日～12月22日

平成27年10月の市議会議員改選後初めての定例会となる、むつ市議会第226回定例会が、去る11月27日から12月22日までの26日間の会期で開かれました。

今定例会では78議案・1報告が上程され、審議の結果、1議案については否決されましたが、その他77議案、1報告については、それぞれ可決・同意・報告されました。

「むつ市議会だより」では、定例会におけるそれぞれの議案の審議内容、議決の結果、一般質問の要旨、各常任委員会の活動等について、ご紹介いたします。

主な議案の説明

使用料・手数料の見直しに伴い59議案を上程

厳しい財政状況の中、多様化しつつある新たな行政需要に対応できる財政基盤を確立するとともに、使用料等に係る受益の負担の適正化を図るため、所要の改正をするもの（議案第84号）議案第142号 ※各条例の施行期日は平成28年4月1日から

○改正議案等（一部抜粋）

【議案第84号】むつ市税条例の一部を改正する条例

・督促手数料100円↓200円

【議案第85号】むつ市手数料条例の一部を改正する条例

・印鑑登録証明書交付手数料

・住民票又は除かれた住民票の写し交付手数料

・納税に関する証明書交付手数料

【議案第87号】むつ市公民館条例の一部を改正する条例

・中央公民館講堂使用料（入場料を徴収しないとき・土曜日および休日の午前9時から正午まで）7920円↓8710円

・中央公民館高齢者研修室使用料（午前9時から正午まで）720円↓790円 ほか

【議案第91号】むつ市釜臥山スキー場条例の一部を改正する条例

・スキーリフト使用料（1回券・大人・シルバー）200円↓230円 ほか

【議案第95号】むつ市ウエルネスパーク条例の一部を改正する条例

・トレーニングジム使用料（個人使用1人2時間につき・一般）300円↓340円

・レジャープール使用料（共用使用1人2時間につき・一般）300円↓340円 ほか

【議案第99号】むつ市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

・集会室使用料（1時間につき）

510円↓570円

【議案第83号】むつ市個人番号の利用に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、行政手続における利便性の向上を図るため、全国的な取組として、乳幼児等医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費の給付および生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について必要な限度において個人情報取扱いを可能とするもの

【議案第106号】むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

・調整室使用料（1時間につき）

・むつ運動公園野球場（アマチュアスポーツに使用する場合・大会貸切1日につき）7500円↓8260円 ほか

【議案第113号】むつ市墓地公園条例の一部を改正する条例

・埋葬場所使用料（一般墓地・イ種4.0平方メートル）13万円↓14万3000円 ほか

【議案第125号】むつ市産業会館条例の一部を改正する条例

・イベントホールA使用料（営利を目的としない場合・1時間につき）1540円

↓1700円 ほか

【議案第126号】むつ市観光物産館条例の一部を改正する条例

・会議室使用料（営利を目的としない場合・1時間につき）720円↓790円 ほか

【議案第130号】むつ市興業研修会館条例の一部を改正する条例

・夫婦かつばの湯使用料（大人・15歳以上）

200円↓230円 ほか

【議案第132号】むつ市ふれあい温泉川内条例の一部を改正する条例

・温泉施設使用料（大人）360円（回数券12枚綴り）3600円↓3800円（回数券12枚綴り）3800円 ほか

【議案第137号】むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例

・夢の平成号運賃（脇野沢港～仏ヶ浦港・大人）2050円↓2260円 ほか

Table with columns for '賛否の分かれた案件' (Cases with divided opinions), '議決結果' (Decision Result), '賛否' (Approval/Rejection), and 17 individual council members. Rows list various municipal ordinance amendments such as '第83号 むつ市個人番号の利用に関する条例'.

次ページへつづく ※○は賛成、●は反対、「欠」は欠席または採決の際に不在の者、「退」は退席、「除」は除斥（地方自治法第117条の規定により、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない者） 議長（浅利竹二郎）は採決に加わらない（全議員26名 採決対象議員数25名）

【使用料・手数料の見直しに伴う議案についての質疑】（議案第84号）議案第142号の59議案に対する総括的質疑

○質疑 公共料金の決定はどうあるべきで、市ではこれまでどのように決定してきたのか。

○答弁 市が行政サービスを提供するにはお金がかかるが、それを公費負担にするサービスを利用しない人の税金も含まれることから、不公平が生じないよう配慮しなければならぬと考えている。このためサービスを利用し利益を受ける特定の受益者に、利益を見合った負担を求め、利益を受けられない人の公平性を図ることが必要で、その使用料については、サービスの性質や類似施設間のバランス、施設の実情、維持管理コスト等を考慮して算定している。

○質疑 使用料に関して、ほとんどが一律10%の値上げとなっているが、その理由は。

○答弁 今回は全ての使用料・手数料を対象とし全面的に見直しを図り、受益者負担の適正化と自主財源の確保を図ることを前提に、県内各市のみならず全国の自治体の状況を把握した上、市民のみならずへの過度の負担とならないよう協議・検討を重ね10%程度の引き上げ水準が妥当と判断した。

が数時的根拠である。今回提案した使用料・手数料の見直しを着実に進めていくことが財政基盤の確立につながるものと認識している。

○質疑 料金改定による増収額が0円で提案理由と一致していない。意味のない提案では。

○答弁 提案理由では「行政需要に対応できる財政基盤を確立するとともに、手数料にかかる受益の負担の適正化を図る」としており、受益の負担の公平性も見直しの理由としていることから内容としては合致するものと考えている。

【議案第103号】むつ市児童館条例の一部を改正する条例

○質疑 なかよし会の利用料金との整合性は。

○答弁 当市のなかよし会は、むつ市放課後児童健全育成事業実施要綱で利用料を無料としているが、それぞれの会で会則を定め、入会金3000円のほか、活動に係る経費やおやつ代等として月2000円の会費を徴収している。一方、児童館の活動経費やおやつ代等は市の予算で賄われ、受益者負担の公平性から、なかよし会同様の負担について検討したが、これまで月5000円の使用料であり、急激な負担増を避けるため月1000円としたものである。

【議案第106号】むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

○質疑 使用料の値上げにより指定管理団体の収入が増えることになるのか。

○答弁 本条例で規定しているむつ運動公園および大畑中央公園とも、利用に係る料金を指定管理者の自らの収入とする利用料金制を取り入れており、条例改正に伴って利用料の引き上げを行なった場合、指定管理者の利用料金収入は増えるものと考えている。併せて、一般の使用料改定に伴い、指定管理料を積算し直すことになっているので、指定管理料は減額されるものと想定している。

【議案第83号】むつ市個人番号の利用に関する条例

○質疑 多岐にわたる事務事業で個人番号を取り扱うことになるが、実際に取り扱うことになる職員割合は。

○答弁 社会保障・税番号制度で個人番号を取り扱うことができる事務は、福祉や年金などの社会保障分野、税分野、災害対策分野となっている。本条例では4つの事務で個人番号を取り扱うこととしており、専用の端末により個人番号の確認ができる職員は48人、全職員のうち9.2%となっている。なお、窓口等で個人番号カードの交付や各種申請事務を行う職員は132人で全体の25.2%を予定している。

【議案第156号】平成27年度むつ市一般会計補正予算

○質疑 法人立保育園運営費および幼稚園・認定こども園施設型給付費を増額する理由は。

○答弁 保育園運営費は市内14か所の保育園に支給しているが、今回の補正の

主な要因は平成27年4月から子ども子育て支援制度が始まったことにより、当初予算においては国が示した仮の公定価格で運営費を積算していた。しかし、平成26年度末で国が示した公定価格が約10%増額された高い水準だったため、その差額分を増額補正するものである。また、認定こども園等の5園についても同様に、国の公定価格が最終的に約10%の増額となったことと給付費の一部となる利用者負担額が見込みよりも下回ったため、その差額分について増額補正するものである。

【議案第157号】平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算

○質疑 一般被保険者療養給付費減額の理由は。

○答弁 今年度の医療費の実績額が、昨年度同期に比較し減となっていることから減額したものである。

○質疑 健診率、ジェネリック医薬品切り替えの現状は。

○答弁 特定健診受診率は本年8月時点で17.12%で昨年度同期を1.68ポイント上回っている。ジェネリック医薬品の数量ベースでの割合は、本年10月時点で58.1%で昨年度同期を5.9ポイント上回っている。

討論（反対討論）

議案第83号 むつ市個人番号の利用に関する条例についての1議案のほか、使用料・手数料の見直しに伴う59議案のうち、料金改定による増収見込額が0円である10議案を除く49議案の合計50議案に対し反対討論がありました。

横垣 成年 議員



●質問 関根烏沢海岸について。「砂がなくなり、海岸には石ころの山ができています。海がどんどん近くなっている。高波の時、斜路に沿って高波が上ってくる。防波堤を越える波が押し寄せてくるのではない不安だ」という住民の声がある。県実施の砂浜流失対策の現状を聞く。早急に高波防止対策をするべき。
●答弁 県の浸食対策事業は、波浪による浸食、高波被害防止のため人工リーフを設置するもの。完成した箇所は徐々に砂浜が回復している。斜路については防波堤の高さまで閉鎖する必要があるので、早急に対応する予定と伺っている。
※上記のほか「財政について」、「T P P について」、「旧むつ市街の緑地公園について」の質問がありました。

菊池 光弘 議員



●質問 自主防災組織の結成促進について。
●答弁 平成27年1月から取り組み始めた「町内会イキキふれあいトークン」等において、自主防災組織についての重要性、活動内容を説明し結成促進に努めている。
●質問 防災士の資格取得について、市からの援助はできないか。
●答弁 市としては、当面、青森県自主防災組織リーダー研修会などの参加による防災リーダーの育成に努めていく。
●質問 「ヘルプカード」の普及促進について。
●答弁 県の動向を見据えながら、検討していく。
※上記のほか「高齢者の就労機会の確保について」の質問がありました。

濱田 栄子 議員



●質問 日本ジオパークネットワーク申請に向けた進捗状況は。
●答弁 今年度の「日本ジオパーク全国大会」において、地域の活動を紹介するポスターセッションで高評価をいただいております。下北一丸となりジオパークを進めていく。パンフレットや案内板は、今年度中に作成する。平成28年4月上旬までに申請書を提出し、現地審査を経て9月上旬の認定を目指す。
●質問 子育て支援について、他地域から第2子以上の里帰り出産において上の子が小学生である場合の学校対応について。
●答弁 現住所を異動させず転校生として受け入れる区域外就学の制度がある。教育委員会が窓口となっている。

工藤 祥子 議員



●質問 子どもの医療費無料化制度を中学生の通院まで拡充すべき。地方創生の子育て支援事業として実現すべき。
●答弁 厳しい財政の中では難しいが、今後とも検討していきたい。
●質問 今年度から国の支援金がある。国保税の値上げ計画はやめるべき。
●答弁 健全化計画の指針どおり平成25年度までの累積赤字分については一般会計より繰り入れる。26年度から28年度まで新たに発生すると見込まれる赤字分は保険税の改定で臨みたい。
●質問 脇野沢・川内地区の住民が朝2番目のバスで行くとむつ総合病院の受付に間に合わない、ダイヤ改善すべき。
●答弁 今までの経緯があり容易ではない。要望はするが、最終的にはJRの判断となる。

鎌田 ちよ子 議員



●質問 女性が輝く社会づくりについて。
●答弁 市の女性管理職比率は、平成26年4月現在14.2%で県内10市の中で3番目に高い。今後も女性の参画拡大を推進し、平成34年度までに15%に引き上げる。
●質問 市民の健康づくりについて。
●答弁 むつぼし健康マイレージの活用状況として、11月30日現在チャレンジシートの配布数7,021セットでマイレージ達成者は352名。うち65歳以上の方は173名で50%、75歳以上の方は32名で最高齢は85歳である。達成された方からの感想として「目標があって毎日にハリがあった」。健康で長寿なまち実現に「むりなく・つづけて・しゅうかんに」。
※上記のほか「子どもたちへの支援について」の質問がありました。

原田 敏匡 議員



●質問 今の厳しい財政状況の根本的原因は何と考えるか。
●答弁 当市は下北半島地域における中核都市として多くの役割を担っており、県内主要都市から遠隔に位置することなどから、さまざまな行政サービスについて当地域内で完結できる水準を保つため、多額の支出を余儀なくされている。
●質問 市契約締結案件の市内・市外業者の比率について。
●答弁 市内業者の契約比率(金額)は、工事請負契約98%、業務委託契約45.7%、賃貸借契約22.1%、物品購入契約81.2%となっている。
●質問 むつ市財政中期見通しにある行政サービス有料化の予定は。
●答弁 陸上競技場等は有料化、その他は今後の財政状況を見ながら検討していく。
※上記のほか「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」の質問がありました。

東 健而 議員



●質問 脇野沢小学校移転時の父兄からの要望について。移転で通学路が変わる。安全対策や危険防止対策について。
●答弁 急な坂道対策や暗いところの防犯灯を明るくし安全を確保したい。
●質問 付近住民へ引率の協力要請とPTAとの連携は。
●答弁 学校を通じて付近の方々には見守りをお願いすることも検討し、PTAとは連携を密にしていきたい。中学生と一緒に通学できることから、より安全に通学できると考える。
●質問 入口標識や看板について。
●答弁 来年度の始業までにアルミの看板を設置する。
●質問 小中一貫校の連携、教育指針、将来展望について。
●答弁 生徒個々の個性を伸ばした途切れることのない一貫した教育を目指したい。
※上記のほか「財政問題について」の質問がありました。

佐賀 英生 議員



●質問 当市が認めている、ご当地居酒屋もしくはアンテナショップはあるのか。
●答弁 公認というわけではないが、東京都神田小川町に「ご当地酒場 青森県むつ下北半島」という当市および下北全域の特産品や農水産物を提供している居酒屋がある。
●質問 いじめの状況と対策はどうなっているか。
●答弁 市内小・中学校のいじめ認知件数は2011年4月から2015年11月末まで、小学校3件、中学校10件となっている。今後も実態把握に努め万全を尽くす。また「いじめ防止宣言フォーラム」を開催し、児童・生徒たちの自主性によるいじめを防止する活動を昨年度から行っている。

目時 睦男 議員



●質問 高校生父母からの通学貸切バス料金値上げに対する補助金支給要請を受け、負担軽減について今後どう対応するつもりか。
●答弁 9月10日の要請を重く受け止め、地域性を考慮した対策と教育関係の利用への配慮を国に再三要請を行った結果、関係省庁間で議論を進めたいとの回答を得ており、料金が下がるよう今後も粘り強く要望していく。
●質問 国の検討結果の見通しと、その間、市はどのような対策を講じるつもりか。
●答弁 来年度までの検討結果を期待し、そのことによって早急に結果を出していきたいと考えている。
※上記のほか「マイナンバー制度について」、「各種選挙について」の質問がありました。

Table with columns for 賛否の分かれた案件, 議決結果, 賛否, and 無記名投票. Includes a grid of voting results for various cases and a list of members.

全会一致で原案可決となった案件：11月27日採決【採決時不在：富岡幸夫】

◆議案第82号 むつ市副市長に選任するものにつき同意を求めることについて

全会一致で原案可決・承認となった案件および報告のみの案件：12月15日採決【欠席1：村中徹也、採決時不在2：富岡修(議案第156号)、富岡幸夫(議案第152号～156号)】

- ◆議案第152号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
◆議案第153号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
◆議案第154号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
◆議案第155号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
◆議案第156号 平成27年度むつ市一般会計補正予算
◆報告第36号 専決処分した事項の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

全会一致で原案可決となった案件：12月22日採決【除斥1：鎌田ちよ子(議案第148号)、採決時不在3：鎌田ちよ子(議案第146号・第147号)、佐賀英生(議案第118号・第119号)、半田義秋(議案第143号～150号・第157号～159号)】

◆議案第88号 むつ市脇野沢地域交流センター条例の一部を改正する条例

- ◆議案第96号 むつ市脇野沢総合運動場条例の一部を改正する条例
◆議案第98号 むつ市城ヶ沢地区集会所条例の一部を改正する条例
◆議案第100号 むつ市大畑地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
◆議案第104号 むつ市老人憩の家条例の一部を改正する条例
◆議案第107号 むつ市駅前広場条例の一部を改正する条例
◆議案第115号 むつ市林業研修集会所施設条例の一部を改正する条例
◆議案第118号 むつ市脇野沢畜産流通加工施設及び農村活性化施設条例の一部を改正する条例
◆議案第119号 むつ市酪農研修センター条例の一部を改正する条例
◆議案第124号 むつ市マリノハウス脇野沢条例の一部を改正する条例
◆議案第143号 むつ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
◆議案第144号 むつ市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例
◆議案第145号 むつ市保育所条例を廃止する条例
◆議案第146号 工事請負契約の一部変更契約について(脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去工事について、工事内容の一部を変更し、契約金額を変更するためのもの)
◆議案第147号 指定管理者の指定について(むつ市宮宮後牧野外4施設の指定管理者を指定するためのもの)
◆議案第148号 指定管理者の指定について(川内第1牧野外1施設の指定管理者を指定するためのもの)
◆議案第149号 市道路線の認定について
◆議案第150号 市道路線の廃止について
◆議案第157号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
◆議案第158号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
◆議案第159号 むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

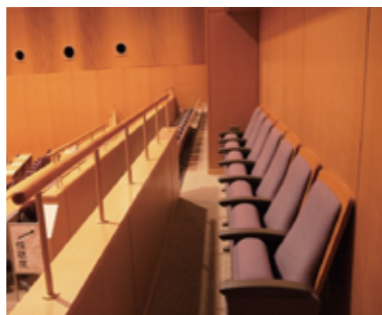
※○は賛成、●は反対、「欠」は欠席または採決の際に不在の者、「退」は退席、「除」は除斥(地方自治法第117条の規定により、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない者) 議長(浅利竹二郎)は採決に加わらない(全議員26名 採決対象議員数25名)

むつ市議会を傍聴してみませんか? ~傍聴席は30席あり先着順です~

本会議は誰でも傍聴することができます。市民の代表である市議会議員と市当局との議論のやり取りを、直接見たり聞いたりすることができますので、傍聴は議会活動や市政の動向を知る上で最も身近な方法といえます。傍聴される方は、本会議当日に議会事務局にて傍聴券の交付を受けてください。交付を受けた方は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができます。傍聴を終え、退場する際には傍聴券を返却してください。

◇ご注意ください(むつ市議会傍聴規則より)

傍聴時、次の事項は禁じられており、退場を命じられることがあります。 1. 飲食や喫煙 2. 会議での発言に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明すること 3. みだりに席を離れたり、騒ぎたてること 4. 帽子、外とう、襟巻きの類を着用する(病気を理由として、議長が許可した場合を除く) 5. 議長の許可なく写真・ビデオ撮影・録音をすること



【総務教育常任委員会】 ○12月15日付託議案審査

総務教育常任委員会に付託された13議案について関係部長等の出席を求め審査を行い、議案第83号、84号、87号、89号、90号、99号および101号の7議案については反対論がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか6議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第83号 むつ市個人番号の利用に関する条例

Q マイナンバーに関する議案の提案は本条例で終わりなのか。

A 本条例の提案ではほぼ終わりになる。

Q 本条例に情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から特定個人情報提供を受けることができる点があるが、個人番号利用事務実施者とはどういう機関なのか。

A 法律で定める事務および本条例で定める事務を取り扱う国、県および市町村等の行政機関での情報交換になる。

・議案第88号 むつ市脇野沢地域交流センター条例の一部を改正する条例

Q 社会教育等の利用については使用料が免除となることだが、どのような場合に使用料を徴収するのか。

A 一般企業への貸し出し、営利目的のイベント等が行われた場合は使用料を徴収する。

【その他の活動】

○所管事務調査

・電源立地地域対策交付金の今後の見通しについて

【産業建設常任委員会】 ○12月15日付託議案審査

産業建設常任委員会に付託された38議案について関係部長等の出席を求め審査を行い、38議案全てについて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・使用料・手数料の見直しに伴う議案のうち指定管理者を指定している議案について

Q 施設の使用料・手数料の値上げは指定管理者の判断に任せるのか、また、新年度から値上げ分を差し引いて指定管理料を支払うことに間違いはないか。

A 条例等で料金を引き上げたとしてもその執行に関しては指定管理者の判断によるものであるが、指定管理料については原則として年度協定の協議において料金引き上げによる増額分を算出し、指定管理料から増額分を差し引くことになるものと考えている。

Q 使用料・手数料の値上げについて各指定管理者と協議はあったのか。

A 今後各指定管理者との協議を進め料金等について調整していくことになる。

・議案第128号 むつ市脇野沢温泉条例の一部を改正する条例

Q ボイラーの故障により本年9月から休業しているが再開の見通しはあるのか。

A 脇野沢地区の住民の利用が多く早急に対応したいと考えているが、ボイラーの修繕に約650万円を要することから、今後脇野沢地区における全体的な公共施設の在り方を検討する中で再開に向け協議していきたい。

【民生福祉常任委員会】 ○12月15日付託議案審査

民生福祉常任委員会に付託された18議案について関係部長等の出席を求め審査を行い、議案第92号から97号まで、第102号から105号まで、第110号、111号および113号の13議案については反対論があり、議案第91号および112号の2議案については異議がありました。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか3議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・使用料・手数料の見直しに伴う議案のうち指定管理者を指定している議案について

Q 指定管理料と使用料・手数料の改定に伴う増収分の取り扱いについて

A 基本的には改定による増収分は指定管理料を再積算し、指定管理料から減額する方向で協議していく。

・議案第111号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

Q 手数料の改定幅がほかの議案に比べて大きくなっている根拠について。

A 本条例に規定する許可等の手数料についての経費を算出した結果、手数料の原価が現状の手数料とは大きな乖離があり、他市の動向等も踏まえ、激変緩和の措置を講じながら金額を設定している。

【委員会からの要望】

複数の委員から、今回の改定は財政基盤の確立とともに受益者負担の適正化を基本としていることから、市内の地域や施設によって格差が生じることなく、むつ市全体が平等・公正に進むよう取り組んで欲しいとの要望があった。

編集後記

議員改選後、最初の議会だよりとなりました。新たな広報広聴委員会の委員も決まりました。

新人議員は議会に新たな風を吹かせています。また、女性議員が3名に増え、女性の活躍時代にふさわしい議会に一步近づきました。

今後は市民のニーズに 대응することができ、議会とするため、議会改革を休むことなく進めていかなければならない時代です。議会・議員の活動をいかに市民に届けるか、市民の声をいかに議員・議会に反映させていくか、どのような議会改革ができるかなど、課題は山のようにあります。

今までも同様、新たな広報広聴委員会も、市民と議会のかけ橋となるよう今後とも努力していきたいと思っております。皆様の忌憚のないご意見をよろしく願います。

ご意見・ご感想はこちらまで

むつ市議会広報広聴委員会(議会事務局内)
〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号
☎0175-22-1111

【広報広聴委員会 委員名簿】

◎委員長 横垣成年 ○副委員長 中村正志
目時睦男、石田勝弘、菊池光弘
佐賀英生、斉藤孝昭、濱田栄子

【むつ市議会ホームページ】

http://www.city.mutsu.lg.jp
のバナーからアクセスしてください。